【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月22日
【会社名】	京阪神ビルディング株式会社 （旧会社名 京阪神不動産株式会社）
【英訳名】	Keihanshin Building Co.,Ltd. （旧英訳名 Keihanshin Real Estate Co.,Ltd.）

（注）平成23年６月28日開催の第88回定時株主総会の決議により、平成23年10月１日をもって当社商号を「京阪神不動産株式会社（英訳名Keihanshin Real Estate Co.,Ltd）」から「京阪神ビルディング株式会社（英訳名Keihanshin Building Co.,Ltd.）」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中 野　健 二 郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町四丁目２番14号
【電話番号】	06(6202)7331(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画部長兼経理部長　井　上　康　隆
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町四丁目２番14号
【電話番号】	06(6202)7331(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画部長兼経理部長　井　上　康　隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

1【提出理由】

平成24年６月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月21日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役として、中野健二郎、村田正隆、井上康隆及び平井敏雄を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案	357,402	115	0	(注) 1	可決　(99.96)
第２号議案					
中野 健二郎	354,871	574	2,085	(注) 2	可決　(99.25)
村田 正隆	355,199	246	2,085		可決　(99.34)
井上 康隆	354,790	655	2,085		可決　(99.23)
平井 敏雄	354,467	978	2,085		可決　(99.14)

(注) １ 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２ 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。